

WEBROOT インターネットセキュリティ利用規約

第1章 総則

第1条（本利用規約の目的）

WEBROOT インターネットセキュリティ利用規約（以下、「本利用規約」といいます）は、お客様と株式会社アイキューブ・マーケティング（以下、「弊社」といいます）との間の「WEBROOT インターネットセキュリティ」（以下、「本サービス」といいます）に関する条件を規定するものです。

第2条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、Webroot Inc.（以下、「Webroot」といいます）が、お客様に提供するインターネットセキュリティサービスです。
2. 本サービスは、個人のお客様に限りお申込みいただくことができます。法人に関しては本サービスのお申込みはお受けいたしかねます。

第3条（本利用規約の適用）

本サービスの利用にあたっては、本利用規約および Webroot が提示する別紙「Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書」（以下、「Webroot 契約書」といいます）が適用されるものとします。双方に齟齬が生じた場合には、本利用規約の規定が優先するものとします。

第4条（通知）

1. 弊社から契約者への通知は、別段の定めがある場合を除き、通知内容を弊社のホームページへの掲載の方法、電子メール（SMSによる場合を含む）の送信又は電話等、弊社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、弊社から契約者への通知を弊社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、当該通知は、その内容が弊社所定のホームページに掲載し、契約者がいつでも閲覧可能な状態に置いた時点をもって通知がなされたものとみなします。
3. 弊社から契約者への通知を電子メール（SMSによる場合を含む）の送信の方法により行う場合には、当該通知は、その内容が登録先電子メールアドレス又は携帯電話番号宛に発信した時点で通知がなされたものとみなします。
4. 弊社から契約者への通知を電話で行う場合、当該通知は、その内容が登録した電話番号に対して発信し、契約者等との通話または留守番電話機能により伝言が電話端末に登録されたことをもって通知がなされたものとみなします。

第5条（規約の変更）

1. 弊社は、法令に適合する限り、本利用規約内容を随時変更することができるものとします。なお、本利用規約が変更された場合には、お客様の利用条件その他の利用規約の内容は、改定後の新利用規約を適用するものとします。
2. 変更後の利用規約については、弊社が別途定める場合を除いて、弊社のホームページに表示した時点より、効力を生じるものとします。

第6条（準拠法および合意管轄）

1. 本利用規約の準拠法は日本国法とします。また、本利用規約に定めのない事項、本利用規約の規定について疑義が生じた場合については、お客様と弊社との協議の上、円滑サービス運営ができるように努めるものとします。
2. 本サービスに関するお客様と弊社間の法的紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 サービス契約

第7条（契約の成立）

1. お客様は、本利用規約および Webroot 契約書に同意の上、弊社所定の方法により本サービスの申込みを行うものとします。
2. 本サービスの契約は、お客様の契約申込みに対して、弊社が承諾した時点で成立する（以下、「契約開始日」といいます）ものとします。
3. 前項の規定にかかわらず、本サービスの契約申込みにあたり、お客様が次の各号に該当する場合には、本サービスの契約の申込を承諾しない場合があります。
 - （1）本サービスを含む弊社の提供するサービスに関して料金の未払いがある場合又は未払いが生じる恐れがある場合
 - （2）本サービスの申込にあたり、虚偽の内容を申告した場合
 - （3）その他弊社の業務の遂行上著しい支障がある場合

第8条（本サービスの利用方法）

本サービスのご利用にあたっては、弊社より書面にてキーコードをお客様に通知し、同時に Webroot に通知するものとします。

第9条（ID 及びパスワード、キーコードの管理）

1. お客様は、弊社より割り当てられた ID 及びパスワード、キーコード（以下「ID 等」といいます）を管理する責任を負い、第三者に貸与又は共有しないようにするとともに、他者に漏洩することの内容に管理するものとします。
2. お客様は、ID 等により本サービスが利用されたときは、当該利用行為はお客様自身の行為であるか否かを問わず、お客様自身の利用であるとみなされることに同意するものとします。ただし、弊社の責めに帰すべき事由により ID 等が第三者に利用された場合には、この限りではありません。
3. 弊社は、お客様の ID 等が第三者によって利用されたことにより、お客様が被る損害については、お客様の故意過失の有無にかかわらず、責任を負わないものとします。ただし、第三者による利用が弊社の故意又は重大な過失による場合にはこの限りではありません。

第10条（届出事項の変更）

お客様は、本サービスの申込時又はその後に弊社に届け出た内容に変更が生じたときは、直ちにその旨を弊社に届け出るものとし、お客様がこれを怠ったことにより不利益を受けたとしても、弊社はその責任を負いません。

第11条（サービスの利用停止）

弊社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、事前にお客様に連絡することなく直ちに本サービスの利用を停止できるものとします。この場合、停止事項に該当する事由の生じている限り継続するものとし、その再開にはお客様からの再開申込みを行うことを要します。なお、この停止により、お客様に損害が生じた場合でも、弊社は責任を負わないものとします。

- （1）本サービスの申込み時または受付時のお客様に虚偽が発覚した場合
- （2）お客様が本利用規約 18 条（禁止事項）に該当する行為を行ったとき
- （3）お客様が本利用規約に違反した場合
- （4）お客様が法令に反する行為をおこなった場合
- （5）お客様が対象製品を第三者に譲渡した場合
- （6）お客様が、本サービスに関する利用料金の支払いを一度でも怠ったとき
- （7）その他、弊社が本サービスを提供することが不相当と判断する場合

第12条（弊社からの解約）

1. 弊社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、何らの通知なく、本サービスの契約を解除することができるものとします。
 - (1) 前条（サービスの利用停止）に該当する事由が生じている場合に、当社からの相当期間を定めた催告にも関わらず、これを解消しないとき
 - (2) お客様が、民事再生手続、破産等の申し立てを行い、もしくは第三者により申し立てられたとき、またはそれらのおそれのある場合
 - (3) 被後見人、被保佐人、被補助人の宣告を受けたとき
 - (4) 反社会勢力の構成員または関係者であることが判明したとき
 - (5) その他、弊社が本サービスを提供することが不適当と判断する場合
2. お客様が本サービスに紐づいて契約するインターネット接続サービスを解約するときは、解約した旨の情報を当社が取得した時点で、お客様に対する別途の手続きを経ることなく、本サービスに関する契約を解除するものとします。
3. 本条に基づき本サービスの契約が解除されたことにより、お客様に損害が生じた場合でも、弊社は責任を負わないものとします。

第13条（お客様からの解約）

お客様は、本サービスの契約を解除しようとするときは、弊社指定の手続きに従い、andline 光 SE カスタマーサポートデスク 0120-978-736（受付時間 11：00～20：00）に申し出るものとします。

第3章 料金

第14条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下、「利用料金」といいます）は、月額500円（税別）とします。月の途中で本サービスにお申込みいただく場合、又は月の途中で本サービスに関する利用規約を終了する場合であっても、当該月の利用料金の日割り計算は行われず、前月の利用料金とさせていただきます。
2. 本サービスの課金開始は、後日弊社から通知するご利用開始月又は同通知記載のID等を用いて、対象のソフトウェアをダウンロードした日を含む月（以下「ダウンロード実施月」といいます）のいずれか早い月（以下「課金開始月」といいます）からとします。
3. 第11条（サービスの利用停止）の規定に基づく利用の停止があったときといえども、お客様は、その期間中の利用料金およびこれにかかる消費税相当額を支払うものとします。

第15条（権利義務の譲渡の禁止）

お客様は、本サービスの契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利を譲渡することはできないものとします。

第4章 その他

第16条（個人情報の取り扱い）

本サービスの提供における個人情報の取り扱いについては、弊社プライバシーポリシー（<https://icube-m.com/privacy/>）に準ずるものとします。なお、弊社は本サービスの提供にあたり、Webroot に対し必要となる情報（本サービスを利用いただくお客様の個人情報を含む）を提供いたします。

第17条（免責事項）

本サービスの提供における弊社の責任範囲は以下のとおりといたします。

1. 本サービスの提供に起因してお客様が損害を被った場合は、お客様は直接かつ現実に生じた通常の損害に限り、弊社に対して賠償を請求できるものとします。但し、弊社はお客様が弊社に支払う12カ月分の利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとします。
2. 本サービスの提供に起因してお客様と第三者との間に争いが生じた場合は、お客様と第三者との間で紛争を解決するものとし、弊社は関与しないものとします。弊社が関与せざるを得ないときは、弊社が関与することにより弊社に生じた費用をお客様に対して請求するものとします。
3. 前2項の規定は、弊社に故意または重過失があった場合には適用されないものとします。
4. 本条に定める免責に関する事項は、本利用規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的としてはいません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本利用規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲で弊社は免責されるものとします。

第18条（本サービスの終了）

1. 弊社は、お客様に対して、1か月前に通知することを条件に、本サービスの一部または全部を廃止することがあります。
2. 前項の規定に基づき、本サービスの提供を終了したことに伴い、お客様に損害が生じた場合でも、弊社は責任を負わないものとします。

第19条（禁止事項）

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならないものとします。
 - (1) 本サービスのセキュリティ利用目的以外の利用
 - (2) 弊社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為又はその恐れのある行為
 - (3) 第三者に成りすまして、本サービスを利用すること
 - (4) 意図的に有害なコンピュータープログラムを送信すること
 - (5) 本サービスのために提供するソフトウェアの複製、改変、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、ソースコードの解析を行うこと
 - (6) 本サービスの派生物を作成すること、またはその作成を目的として頒布、開示しないこと
 - (7) 法令、規約、若しくは公序良俗に反する行為
 - (8) 弊社及び Webroot が本サービスの運営に支障を生じる恐れのある行為
 - (9) 退社の設備等又は本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、又はそのおそれのある行為
 - (10) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により他社の個人情報収集する行為
 - (11) その他、社会的状況を勘案のうえ、弊社が不相当と認める行為
2. 弊社は、お客様が前項の規定に違反したことにより損害を生じたとしてもその責任を負わないものとします。
3. 弊社は、お客様が本条第1項の規定に違反していると判断するときは、利用停止（本利用規約第11条）、ID等の変更など、必要な措置を講じるものとし、お客様はあらかじめこれに同意するものとします。

第20条（知的財産権）

本サービスの提供に関連して弊社がお客様に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本利用規約、取扱マニュアル、接続方法に関する資料等を含みます）に関する著作権及び書作人格権並びにそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は弊社又は Webroot、その他弊社に当該知的財産権の利用を認めている第三者に帰属するものとします。

第21条（解除後の措置）

存続条項の確認

令和4年11月16日制定

別紙 Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書

この Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書（以下、「契約書」）は、お客様（以下、「お客様」）と Webroot Inc.（お客様が米国またはカナダにお住まいの場合）または Webroot International Limited（お客様が北米以外にお住まいの場合）（以下、「ウェブルート」）の間の法的な規約書です。[同意する] をクリックするか、または SecureAnywhere ソリューションを使用することで、あるいは、ソフトウェアを使用またはインストールすることで（これらに該当する行為が行われた最初の日付、すなわち「発効日」をもって）、お客様はこの契約書を読み、理解し、これに拘束されることに同意したものとみなされます。本契約書に同意されない場合、お客様による SecureAnywhere ソリューションの使用は目的に関わらず許可されないため、ソフトウェアのインストールは行わないでください。

ウェブルートでは、お客様に通知を行って本契約書を変更する場合があります、このような通知は製品内のメッセージ、ソフトウェア、またはウェブルートのポータル上で行うことがあります。お客様は、変更された契約書に同意することにより、または契約書が変更されたとの通知が行われた後に SecureAnywhere ソリューションを使用することにより、すべての変更に同意するものとします。

本契約書には、拘束力のある仲裁および集団訴訟の放棄が含まれていることをご理解ください。お客様が米国に居住している場合、これらの条項は、ウェブルートとの紛争を解決する方法に関する権利に影響を与えることとなります。このため、これらの条項を注意してお読みください。たとえば、第 24 項に詳しく記載される通り、お客様がオプトアウトするか、またはウェブルートとの間の紛争が特定の種類のものでない限り、お客様とウェブルートの間の紛争はすべて拘束力のある個別の仲裁によって解決されるものとし、お客様はここに、陪審裁判に対する権利、あるいは集団訴訟に原告または集団構成員として参加する権利を放棄するものとします。

SecureAnywhere ソリューション。「SecureAnywhere ソリューション」とは、ウェブルートのソリューションで、(a) 1 つまたは複数のコンピュータやモバイルデバイス（以下、それぞれ「デバイス」）にインストールされたウェブルート クライアント ソフトウェア（以下、「ソフトウェア」）と (b) ウェブルートのオンライン ポータルまたはその他インターネット（以下、「オンライン サービス」）を通じてお客様に提供される特定のサービスや機能で構成されます。また、本契約書における「ソフトウェア」には、(x) お客様が購入した、またはその他の方法によってウェブルートがお客様に提供したアップデートまたはアップグレード（以下、「アップグレード」）と、(y) ソフトウェアやオンライン サービスを通じて提供されたヘルプ ドキュメント（以下、「ドキュメント」）も含まれます。ソフトウェア。SecureAnywhere ソリューションには、お客様のパーソナル コンピュータ用の個人向けデスクトップ ソフトウェア（以下、「デスクトップ ソフトウェア」）と、お客様個人のモバイルデバイス用の個人向けモバイル ソフトウェア（以下、「モバイル ソフトウェア」）が含まれています。ウェブルートとその再販業者や販売代理業者は、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアを個別に、またはバンドルとして販売する場合がありますが、お客様に使用が許可されるのは、該当する料金をお客様が支払い、有効なライセンス キーを受け取ったソフトウェア製品のみです（無料のモバイル ソフトウェアと体験版ソフトウェアは除く）。特に明記のない限り、本契約書内のすべての条件はデスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアの両方に適用され、「ソフトウェア」と記載されている場合はこの両方のソフトウェアを指します。

本契約書のすべての条件に従い、ウェブルートはここに、以下の非排他的、譲渡不可能、サブライセンス不可能な権利を、契約期間中お客様に対して付与します。

デスクトップ ソフトウェア ユーザー：お客様の個人的な使用のみを目的として、お客様のパーソナル コンピュータにデスクトップ ソフトウェアをインストールして使用できます。

モバイル ソフトウェア ユーザー：お客様の個人的な使用のみを目的として、お客様のモバイルデバイスにモバイル ソフトウェアをインストールして使用できます。

お客様による SecureAnywhere ソリューションの購入、ライセンス、使用は、将来導入される機能や特徴に左右されるものではなく、将来的な機能や特徴に関して口頭や書面の別を問わずウェブルートが公的に行なったコメントに依存しないことにお客様は合意するものとします。

制限事項。

SecureAnywhere ソリューションは、本契約書、ドキュメント、およびお客様が SecureAnywhere ソリューションへのアクセス権を入手した際に提示された購入/注文文書（以下、「注文文書」）に従ってのみ使用できます。注文文書には、期限、CPU、シート、ユーザー、コピー、デバイス数、使用分野などの制限事項が記載されている場合があります。お客様はこのような制限事項すべてに従うことに同意するものとします。SecureAnywhere ソリューションの入手元や、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアのどちらのライセンスをお持ちかによって、注文文書は (i) オンラインのウェブルート ショッピングカート、ソフトウェア製品のパッケージ、サードパーティの App Store やマーケットプレイスなどお客様がソフトウェアをダウンロードしたサイトやサービス（以下、「App Store」）の購入規約、またはサードパーティの再販業者/販売代理業者の規約に含まれているか、あるいは (ii) ウェブルート、App Store のプロバイダー、またはその他のサードパーティの再販業者/販売代理業者によって直接提示されています。確認のため記述しますが、お客様がデスクトップ ソフトウェアの使用に対して本契約書に同意し、App Store からモバイル ソフトウェアをダウンロードした場合、本契約書はお客様によるモバイル ソフトウェアの使用にも適用されます。

SecureAnywhere ソリューションのご利用条件として、法律で認められている場合を除き、お客様は次の行為を行うことはできません。(i) SecureAnywhere ソリューションの複製、変更、派生物の作成、配布、サブライセンス、または譲渡。(ii) サードパーティの利益となるようなセキュリティエンジニア ソリューションの使用。(iii) SecureAnywhere ソリューションにおけるお客様の使用を制限するメカニズムの回避（ライセンスの有効期限やタイムアウトに関するあらゆるメカニズムを含む）。(iv) ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイル、または変換、本ソフトウェアのソースコードまたはオンライン サービスの非公開の API の抽出を試みること。

無料のモバイル ソフトウェア。ウェブルートでは、機能を制限した無料版のモバイル ソフトウェア（以下、「無料のモバイル ソフトウェア」）を提供する場合があります。無料のモバイル ソフトウェアは、一部の機能が完全には装備されていない場合や、完全には動作しないようになっている場合があります。ウェブルートでは現状のまま提供される無料のモバイル ソフトウェアに関していかなる保証も行いません。ウェブルートは、本契約書に基づくかどうかに関わらず、無料のモバイル ソフトウェアを継続して提供することを保証するものではありません。

体験版。ウェブルートでは、特定のソフトウェアおよびオンライン サービスをお客様による評価のために提供する場合があります（以下、「体験版ソフトウェア」）。お客様による体験版ソフトウェアの使用には本契約書を本項によって修正したものが適用されます。ライセンスを受けた体験版ソフトウェアをお持ちの場合、お客様のライセンスは、注文文書に指定されている体験期間中（期間が指定されていない場合は発効日から 30 日間）（以下「体験期間」）、体験の目的のみに使用できます。さらに、以下の条件が適用されます。

デスクトップ ソフトウェア ユーザー：体験期間の終了後、デスクトップ ソフトウェアおよびオンライン サービスを使用するためのライセンスは自動的に期限切れとなり、デスクトップ ソフトウェアおよび/またはオンライン サービスの機能が制限される場合があります。お客様はデスクトップ ソフトウェアとそのコピーすべてを、即時に削除することに同意するものとします。体験期間終了後も継続してデスクトップ ソフトウェアおよびオンライン サービスの使用を希望する場合は、該当する料金を支払ってライセンスを取得する必要があります。

モバイル ソフトウェア ユーザー：体験期間の終了後、モバイル ソフトウェアはモバイル ソフトウェアの無料版に戻ります。

体験版のソフトウェアは、一部の機能が完全には装備されていない場合や、完全には動作しないようになっている場合があります。ウェブルートでは体験版ソフトウェアに関していかなる保証も行いません。ウェブルートは、本契約書に基づくかどうかに関わらず、体験版ソフトウェアを継続して提供することを保証するものではありません。

アップグレード。すべてのアップグレードは、ソフトウェアに適用される本契約書の条件、またはアップグレードとともに提示されたその他の条件に従うものとします。

サポート。ウェブルートでは、デスクトップ ソフトウェア（体験期間中の体験版ソフトウェアを含む）に対しては、ウェブベースのサポート、電話によるサポート、およびオンラインのセルフヘルプ サポートを提供します。モバイル ソフトウェア（無料モバイル ソフトウェアと、体験期間中の体験版ソフトウェアを含む）に対しては、オンラインのセルフヘルプとフォーラムによるサポートのみを提供します。すべてのサポートは期間中に限り、ウェブルートの標準のサポート規定に従って提供されます。ウェブルートの標準のサポート規定は、ウェブルート ポータルおよび <https://www.webrootanywhere.com/> でご覧いただけます。

オンライン サービスとログイン情報。

オンライン サービスは、SecureAnywhere ソリューションの一部としてソフトウェアとともに使用するためのものです。一部のオンライン サービスは、ウェブルートのオンライン ポータル (<https://my.webrootanywhere.com/>) または後継 Web サイト（以下、「ウェブルート ポータル」）からアクセスできます。本契約書のすべての規約に従い、ウェブルートはここに、ウェブルート ポータルまたはウェブルートが指定するその他の方法を通じてオンライン サービスにアクセスし、デスクトップ ソフトウェアおよび/またはモバイル ソフトウェア（お客様の持つライセンスによる）とともにオンライン サービスを個人的用途で使用する、非排他的、譲渡不可能、サブライセンス不可能な権利を、契約期間中お客様に対して付与します。

ウェブルート ポータルと SecureAnywhere ソリューションのその他の特定の機能を使用するには、ウェブルートにお客様の電子メールアドレス、電話番号、およびパスワード（以下、「ログイン情報」）を登録する必要があります。お客様のログイン情報を使用して行った行為については、お客様が全責任を負うものとします。お客様は、ウェブルートが本契約書および現在 https://www.webroot.com/En_US/about-privacy.html に記載されているプライバシーポリシー（ウェブルートによってアップデートされる場合があります）に準じてログイン情報を使用し、プライバシーポリシーの内容に従ってお客様のアカウントおよび弊社の製品やサービスに関してお客様に連絡をとる場合があることを理解し、それに同意するものとします。オンライン サービスとウェブルート ポータルの使用にあたっては、ウェブルート ポータルに提示される追加の規約が適用される場合があります。

ウェブルートでは、「Cookie」を使用してお客様のブラウザの特定の情報を保存します。Cookie とは、記録を保持するためにユーザーのコンピュータに保存される、小さなテキストファイルです。ウェブルートでは、セッション ID Cookie を使用して、ユーザーがログインしていることを確認します。この Cookie はユーザーがブラウザを閉じると終了します。またウェブルートは、持続的な Cookie およびブラウザを閉じても終了しないその他の手段を使用して、お客様によるウェブルート ポータルとオンライン サービスの使用に関する一定の情報を収集しています。この情報には、アカウントのアクティビティ（ストレージの使用、ログイン回数、実行したアクションなど）、表示した、またはクリックしたデータ（UI 要素やリンクなど）、およびその他のログ情報（ブラウザの種類、IP アドレス、アクセス日時、Cookie ID、参照元 URL など）が含まれますが、これに制限されるものではありません。この機能を無効にしたい場合は、ブラウザの設定を使用して永続的な Cookie を削除またはブロックできます。ただし、その結果ウェブルート ポータルが適切に機能しなくなる場合があります。お客様は、ウェブルート ポータルの使用をもって、このような Cookie の使用に同意することになります。同意されない場合は、SecureAnywhere ソリューションを使用しないでください。

お客様の接続/ウェブルート データベース。ソフトウェアが 1 つあるいは複数のウェブルートのオンラインデータベース（以下、「ウェブルート データベース」）と通信するためには、各デバイスにアクティブなインターネット接続が必要です。アクティブなインターネット接続がない場合、一部の機能（プログラムのスキャンや、脅威とその削除に関する指示の受信などが含まれますが、これに限定されません）が動作しないことがあります。また、モバイル ソフトウェアの一部の機能（デバイス紛失時の機能、通話/SMS のブロック、ポータル側のペアレンタル コントロールなど）には SMS 機能が必要です。さらに、第 10 項（ソフトウェアによって収集される情報）に記述されている目的のために、ソフトウェアがお客様の情報（以下に定義）をウェブルート データベースに送信する場合があります。

SecureAnywhere ソリューションで使用するすべてのデバイスに対し、インターネット接続とデータ接続、および SMS 機能を維持する責任はすべてお客様が負うものとし、ウェブルートではこれらについていかなる責任（賠償責任を含む）も負いません。お客様は、インターネット接続や SMS 機能を通じてアクセスまたは使用するウェブルートのデータベースおよびその他のサービスが、お客様のインターネットサービスプロバイダーの料金、アップグレードのためのダウンタイムによって影響を受ける可能性があることを了承するものとします。

ソフトウェアによって収集される情報。SecureAnywhere ソリューションは、次の各項目に関する情報を収集して、ウェブルートデータベースに送信することがあります。

潜在的なセキュリティ上のリスク。これには、侵入の試みや、詐欺行為の Web サイトや悪質な Web サイトに関する URL などが制限なく含まれます（以下、「攻撃データ」）。

お客様のデバイスの IP アドレスと、おおよその地理的位置（以下、「位置情報」）；

お客様のデバイスに関するその他の情報。これには、デバイスのオペレーティング システム、種類、通信会社（モバイルデバイスの場合）、お客様による SecureAnywhere ソリューションの使用状況（使用した機能やセッションの長さなど）、プログラムファイルとファイルの解凍（マルウェアの検索と分析に使用）、ログインしているオペレーティング システム ユーザーのユーザー名、レジストリキー、言語、ソフトウェアのレポートログ、実行中のプロセス、一時インターネットファイル、インターネットの検索履歴、ポートを使用中のアプリケーション、アクティブなディレクトリの識別子、ならびにお客様のデフォルトフォルダやカスタムフォルダの内容、および/またはダウンロード済みプログラムファイルのディレクトリに関するその他のデータ（以下、「システム情報」）、および攻撃データと位置情報を合わせて「お客様の情報」など（しかしこれに限定されない）の情報が含まれる場合があります。

ウェブルートでは、本契約書およびにプライバシーポリシー明記した場合を除き、お客様の情報を使用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。ただし、次の目的でお客様の情報を処理、使用、転送することがあります。(x) パートナーまたはライセンサーからライセンスを取得し、お客様にライセンスを付与したサービスを含む SecureAnywhere ビジネス ソリューションと関連するサービスの提供、(y) ウェブルート データベースと弊社の他の製品やサービスの向上、(z) ウェブルートが調査、宣伝、マーケティング、オファーやその他の商業目的に使用する、お客様の特定につながらない、集計された統計の作成。ウェブルートは、お客様の情報およびお客様のコンピュータに関する匿名情報を特定のサードパーティやその提携企業と共有する場合があります。共有された情報は、これらの企業がお客様や他の顧客に脅威に対する保護サービスを提供し、それらの所有するネットワークあるいはシステムの安全性と整合性を保護する目的で使用されます。この場合、お客様がこのようなサードパーティやその提携企業、もしくはそれらの代行企業が所有、ホスティング、運営する Web サイトを訪れた際に、これらのデータや情報がお客様やお客様のデバイスと関連付けられる場合があります。前述のアクティビティを行うにあたって、ウェブルートはお客様の情報を米国内およびその他の司法管轄区内にあるウェブルートの施設に転送する場合があります。本契約書に同意し、SecureAnywhere ソリューションに接続する、またはそれを使用することで、お客様は、ログイン情報を含むお客様の情報がこのように転送、処理されることに同意し、それが本契約書の履行に必要であると承したものとみなされます。お客様の情報は、お客様の現在の所在地における管理と異なる方法が適用される場合がありますのでご注意ください。お客様は、上に規定された情報の使用に同意するものとします。これには米国内またはその他の司法管轄区への情報の転送と処理が含まれ、また、これに限られたものではありません。

モバイル ソフトウェア ユーザー（上記への追加事項）：一部の機能では、SMS を通じて位置情報をレポートすることが可能です。また、任意の App Store で適用されるサービス規約に規定されている場合、システム情報（または同様のデータ）が該当する App Store の運営者によって収集されたり、App Store の運営者と共有される場合があります。この場合の情報の使用は、該当する App Store 運営者のプライバシーポリシーに従うものとします。

お客様は、上に規定された情報の使用に同意するものとします。これには米国内またはその他の司法管轄区への情報の転送と処理が含まれ、また、これに限られたものではありません。お客様はウェブルートに対し、これらの目的のためにお客様の情報を使用、転送、複製、変更する、無制限、使用料無料、取消不可の永久的な権利を付与するものとします。

隔離、削除、無効化の機能。SecureAnywhere ソリューションでお客様が使用できる機能には以下が含まれています（または、アップグレードによって含めることができます）。

お客様のデバイス上に所有することが望ましくない可能性のあるソフトウェア（以下、「望ましくない可能性のあるソフトウェア」）のインストールを自動的にブロックおよび/または隔離する。この機能では、望ましくない可能性のあるソフトウェア以外のソフトウェアが

ブロック/隔離されたり、デバイス上の他のソフトウェアが無効になったり、これらのソフトウェアの使用許諾契約違反となったりする場合があります。

お客様のデバイスの空きハードドライブ容量、またはお客様のデバイス上のすべてまたは一部のコンテンツを消去または「ワイプ」すること。これには一切のアプリケーション、写真、音楽、連絡先、その他のコンテンツが含まれますが、これらに限定されません（以下、「削除されたコンテンツ」）。この機能を使用すると、すべての削除されたコンテンツが永久的に消去され、回復できなくなります。

モバイル ソフトウェア ユーザー（上記への追加事項）：(i) コンテンツを回復できないように、モバイルデバイスを工場出荷時の初期設定に復元する。(ii) モバイルデバイスの一部またはすべてを無効にする。モバイルデバイスを再有効化するには、お客様のモバイル通信会社やモバイルデバイスの製造会社が持たないパスワードを使用する必要があります。ウェブルートは回復サービスを提供することがあります。

お客様には、これらの機能の影響と、お客様自身の選択によってこれらの機能を使用することについて了承するものとします。このようなリスクを負うことを望まない場合は、SecureAnywhere ソリューションを使用しないでください。ウェブルートは、削除されたコンテンツやデータの喪失、アクセスの喪失、その他の問題、あるいは SecureAnywhere ビジネス ソリューションの使用または誤用から生じるその他の問題や損失に関し、いかなる法的責任も負いません。

パスワード管理。本項は、お客様の SecureAnywhere ソリューションのライセンスにパスワード管理機能が含まれている場合にのみ適用されます。ご自分のライセンスに含まれている内容がわからない場合は、お客様の注文文書をご覧ください。ウェブルートのパスワード管理機能（以下、「パスワード管理機能」）では、Web ブラウザでお客様が保存したすべてのサイトと保管したフォーム情報（サードパーティの Web サイトのログイン資格情報と、お客様の住所、クレジットカード番号、およびその他の機密情報を含む）（以下、「保存した情報」）のロックを解除するマスターパスワードを作成できます。強力なパスワードを作成し、このパスワードを安全に保護する責任はすべてお客様に帰属します。第三者がお客様のマスターパスワードにアクセスした場合、この人物はお客様の保存した情報にもアクセスできることとなります。マスターパスワードを紛失した場合、復元することはできませんが、SecureAnywhere ソリューションに付属の手順に従ってリセットすることができます。お客様には、これらの機能の影響と、お客様自身の選択によってこれらの機能を使用することについて了承するものとします。このようなリスクを負うことを望まない場合は、パスワード管理機能を使用しないでください。ウェブルートでは、お客様の保存した情報の紛失や、お客様の保存した情報への第三者によるアクセスまたは使用に対し、一切責任を負いません。

オンライン データストレージ、同期、およびファイル共有。本項は、お客様の SecureAnywhere ソリューションのライセンスにストレージサービスが含まれている場合にのみ適用されます。ご自分のライセンスに含まれている内容がわからない場合は、お客様の注文文書をご覧ください。ウェブルートでは、オンラインのデータストレージ、同期、およびファイル共有のサービス（以下、「ストレージサービス」）を提供しています。ストレージサービスに関連してお客様が保管、同期、共有、またはそれ以外の目的でアップロードまたは提供するデジタルコンテンツ（以下、「送信コンテンツ」）に対し、お客様は次のことを表明および保証するものとします。(a) お客様は送信コンテンツを提供する権利を有し、ストレージサービスで送信コンテンツを使用することはサードパーティの権利や契約に対する違反にならない。(b) お客様はストレージサービスを使用して、わいせつな（ウェブルートまたはそのライセンサーの独自の裁量で判断）、いやがらせとなる、人種差別的な、悪質な、詐欺行為または中傷的な、ヌードを含む、あるいはサードパーティの権利に対して違反または侵害となる画像、音声、メッセージ、またはその他のコンテンツの作成、コピー、保管、送信、共有、または配布を行わない。(c) お客様はストレージサービスを使用して、非倫理的または不道徳的と考えられる、または事実上の、あるいは潜在的な民事的または刑事的責任を生じさせる可能性のある活動を行わない。お客様はここに、ウェブルートとそのライセンサーに対し、ストレージサービスの提供のみを目的として送信コンテンツを使用、コピー、変更、送信、キャッシュ、公開、表示および配布するための、全世界で適用可能な、非排他的、永久的、使用料無料のライセンスを付与するものとします。お客様は、ウェブルートとそのライセンサーに送信コンテンツを統制する能力がなく、送信コンテンツに関してレビューやコメントを行わず、いかなる送信コンテンツに対しても、現在および将来にわたって何ら責任（法的責任を含む）を負わないことを了承し、これに同意するものとします。お客様は、すべての送信コンテンツ、これらの送信コンテンツとともに送信されたすべてのデータと通信、およびこれらの送信コンテンツのデータと通信の転送に対し、全面的に法的責任を負うこととなります。ウェブルートとそのライセンサーは、ストレージサービスを使用して送信された送信コンテンツ、メッセージ、またはその他の通信、あるいはその他のデータの不正な傍受、アクセ

ス、受信、または使用について、お客様やサードパーティに対して何ら責任を負いません（これには、ソフトウェアを使用して送信した通信に関する、プライバシーや機密性の侵害に関する主張も含まれます）。お客様は、ストレージサービスを通じて転送される送信コンテンツ（あるいはその他のメッセージ、通信、またはデータ）の数、および送信コンテンツ（あるいはその他のメッセージ、通信、またはデータ）のサイズに対してウェブルートとそのライセンサーが制限を設ける権利を保持することを了承し、これに同意するものとしてします。

料金。お客様は、ウェブルート、またはお客様に SecureAnywhere ビジネス ソリューションを提供したサードパーティに対し、初期契約期間と更新契約期間中（以下に定義）に SecureAnywhere ソリューションを使用する権利のために、注文文書に指定されている料金（以下、「料金」）を支払う責任を負います。すべての料金は、デスクトップ ソフトウェアに対して第 19(a) 項に定められている場合、またはお客様の注文文書に記載されている場合を除き、返金できません。

所有権。ウェブルートとそのライセンサーは、ウェブルート データベースおよび SecureAnywhere ソリューションに関するすべての権利、権原および権益を保有し、将来もこれを保持します。これには、ソフトウェア、オンライン サービス、ウェブルート ポータル、およびウェブルート ポータルを通じて提供されたすべての資料、ならびにこれらを変更したもの、またはこれらから派生したもの（すべての知的所有権を含む）などが制限なく含まれます。ソフトウェアのコピーとオンライン サービスの使用は、ライセンスによって使用を許諾されるもので、「購入」や「販売」などの言葉の使用に関わらず、販売されるものではありません。

製品の変更。契約期間中に SecureAnywhere ソリューションの機能が大幅に低下しないという条件のもとに、ウェブルートはいかなる時点においても、通知なしに、SecureAnywhere ソリューションのいかなる特色も適用中止または変更することができます。

契約期間。本契約は発効日に開始され、注文文書に指定されている初期契約期間（注文文書に契約期間が指定されていない場合、デフォルトの初期契約期間は 1 年間）（以下、「初期契約期間」）継続します。初期契約期間の経過後、お客様が SecureAnywhere ソリューションのライセンスをウェブルートからオンラインで購入し（または、お客様がサブスクリプションをウェブルートからオンラインで更新し）、有効なクレジットカード番号またはその他の支払い方法を使用した場合、お客様の SecureAnywhere ソリューションのライセンスは、購入時にお客様に提示された自動更新の規定に従い、指定された期間（以下、「更新期間」、また初期契約期間と合わせて「契約期間」）に対して自動的に更新されます。新期間の料金は、注文文書に記述されているとおり、またはその後ウェブルートがお客様にお知らせする通知に定められているとおりに課金されます。

契約期間と契約の終了。ウェブルートは、(a) お客様が本契約書に違反した場合、(b) 変更された契約書に関する通知をウェブルートから受け取ったにも関わらず、その変更された契約書の条件に同意することを拒否した場合、または (c) 本契約書が法律またはサードパーティのサービス規約により何らかの制限を受けた場合、本契約書をただちに終了することができます。ただし、契約の終了後も以下についてはその効力を失いません。未払い料金の支払い義務、第 3(b) 項のライセンスの制限、第 9 項（お客様の接続/ウェブルート データベース）の免責条項、第 10 項（ソフトウェアによって収集される情報）、第 11 項（隔離、削除、無効化の機能）、第 12 項（パスワード管理）および第 13 項（オンライン データストレージ、同期、およびファイル共有）の免責条項、第 14 項（料金）、第 15 項（所有権）、第 18 項（契約の終了）、第 19(b) 項（責任の排除）、第 20 項（法的責任の制限）、第 21 項（米国政府のエンドユーザーのみを対象とする事項）、第 22 項（承認と免責）、第 23 項（輸出）、24（米国居住者 - 拘束力のある仲裁および集団訴訟の放棄）、25（紛争の解決-海外居住者）、第 26 項（危険性の高い活動）、第 27 項（不可抗力）、第 28 項（オープンソース ソフトウェア）、および第 29 項（一般）。本契約が終了した場合、または更新されない場合、ウェブルートがお客様のデバイスからそのソフトウェアをアンインストールすることがあり、スキャンデータ、お客様の情報、コンソールデータ、およびお客様がご利用になっているパスワード管理機能またはストレージサービス関連の保存データを含む（またそれに限定されない）お客様データは、更新期限日または契約終了日から 45 日が経過した後に、ウェブルートの独自の判断で削除されるものとしてします。

返金/保証責任の排除。

デスクトップ ソフトウェア ユーザーのみ：お客様が SecureAnywhere ソリューションの元々の購入者で、何らかの理由により満足できない点があった場合は、SecureAnywhere ソリューションの使用をただちに中止し、購入から 70 日以内に、www.webroot.com/consumerservice/refund.php の説明に従ってソフトウェアを返品し、SecureAnywhere ソリ

ーションに対して支払った料金の返金を申請してください。ソフトウェアに欠陥があった場合を除き、ウェブルートへのソフトウェアの返品にかかる費用（該当する場合）は、適用される税金も含め、お客様の負担となります。

責任の排除。本契約書に明示的に記載されている場合を除き、SecureAnywhere ソリューションは現在のままの状態を条件として提供されており、ウェブルートとそのライセンサーは、一切の保証、およびあらゆる種類の表現に対する責任を明示的に排除します。これには、明示的、暗示的、または法令に従ったもののいずれかに関わらず、侵害行為を行っていないこと、権利、特定の用途に対する適性、機能性、市場適性に関する一切の保証を含みます。SecureAnywhere ソリューションにエラーがないという保証も、またアクセスが継続的で中断がないという保証もありません。100% の検出率や成功率を保証できるアンチマルウェア、セキュリティ、デバイス位置情報サービスは存在しません。ウェブルートでは、SecureAnywhere ソリューションが有害な可能性のあるソフトウェアを検出または隔離できなかった場合でも、これによって生じるいかなる損害や損失に対しても責任を負うものではありません。

法律で定められた権利。お客様は、法律で定められたその他の権利を行使できる場合があります。ただし、法律で認められる最大限において、法律で義務付けられている保証（該当する場合）は上記の保証期間内に制限されます。

法的責任の制限。法律で認められる最大限において、ウェブルート、再販業者、販売代理業者、またはライセンサーはお客様またはサードパーティに対して、いかなる場合にも (A) 利益の損失、データの損失、ビジネスの中断、またはその他のあらゆる種類の特殊的、間接的、偶発的、懲罰的、典型的、または結果的な損害（そのような損失や損害の可能性が忠告されていた場合も含む）に対して責任を負うことはなく、また (B) 100 米ドル (US\$100) を超える補償責任を負うことはありません。本第 20 項は、本契約における一部の救済手段がその本質的な目的を達成できないと判断された場合でも、効力を失わずに適用されます。

米国政府のエンドユーザーのみを対象とする事項。米国政府のエンドユーザーに関する場合に限り、SecureAnywhere ソリューションは 48 C.F.R. 2.101 に規定されている「商品」であり、48 C.F.R. 12.212 で使用されている用語でいうところの「商用コンピュータソフトウェア」および「商用コンピュータソフトウェア ドキュメント」で構成されています。48 C.F.R. 12.212 および 48 C.F.R. 227.7202-1 から 227.7202-4 に従い、すべての米国政府エンドユーザーは、これらの条項に定められている権利のみとともにソフトウェアを入手します。

承認と免責。本契約書は SecureAnywhere ソリューションを個人的に使用する場合を対象としており、企業や法人、またはビジネスでの使用は対象としていません。ただし、お客様が社員または代理人である会社（以下、「会社」）のために（または会社による SecureAnywhere ソリューションの使用を容易にするために）お客様が SecureAnywhere ソリューションを使用する場合は、お客様はご自身が会社に代わって本契約を締結するために必要な、完全な法人権、権限、職権を有すること、本契約書が会社によって正式に承認されたこと、および、本契約書が会社に対して法的で有効な拘束力を制定し、本契約書の条項に従って会社に対する法的強制力を持つことを表明および保証するものとします。お客様は、本項の違反から生じる一切の請求、損害、損失および費用（弁護士費用を含みますが、これに限定されません。）につき、ウェブルートおよびその権利許諾者に対して補償し、何ら損害を負わせないものといたします。

輸出。ソフトウェアは米国輸出規制法規の対象となり、米国外の輸出入関連法規の対象となる場合があります。お客様は、これらの法規に厳密に準拠し、核兵器、化学兵器、生物兵器、またはミサイルテクノロジーのためにソフトウェアを使用または転送しないことに同意するものとします。お客様は、(a) お客様が米国政府による禁輸措置の対象となっている国、または米国政府によって「テロ支援」国として指定された国に所在しないこと、および (b) 米国政府によって活動が禁止または制限されている団体または人物のリストにご自身が含まれていないことを表明および保証するものとします。お客様は、本項の違反から生じる一切の請求、損害、損失および費用（弁護士費用を含みますが、これに限定されません。）につき、ウェブルートおよびその権利許諾者に対して補償し、何ら損害を負わせないものといたします。

米国居住者 - 拘束力のある仲裁および集団訴訟の放棄。

仲裁への同意。お客様が米国に居住している場合、お客様とウェブルートは、お客様が少額裁判所にて個人訴訟を提起（以下、「少額訴訟」）する権利を保留する場合を除き、お客様とウェブルート（および/またはウェブルートのアフィリエイト、子会社、取締役、株主、従業員）に關与する、本契約書または SecureAnywhere に起因あるいは何らかの形で関連する、いかなる

紛争、請求、論争（以下、それぞれ「紛争」）も、拘束力のある仲裁にて解決すると合意するものとします。また、ウェブルートは、本契約書に記載されている通り、特定の独自技術のライセンスをお客様に付与しているため、著作権、商標、企業秘密、特許および特許権、データベース権、その他財産権および知的財産権の侵害、違反、不正利用があった、あるいはその疑いまたは恐れがある場合に、それらを阻止するため、管轄裁判所において差し止めによる救済、またはその他衡平法上の救済を求める（以下、それぞれ「IP 保護行動」）ことができます。

オプトアウト。お客様は、<https://www.webroot.com/consumer-arbitration> に記載されている情報を発効日から 30 日以内にウェブルートに提出することで、書面によりウェブルートに通知している場合（以下、このような通知を「仲裁オプトアウト通知」）、上記の第 24(a) 項を制限することなく、一般的管轄権を有する裁判所に紛争を提訴する権利を有します。この 30 日の期間内に仲裁オプトアウト通知が提出されなかった場合、お客様は、少額訴訟を除き、一般的管轄権を有する裁判所に紛争を提訴する権利を故意的および意図的に放棄するものとします。お客様が仲裁オプトアウト通知をウェブルートに適時に提出した場合、コロラド州デンバーの州裁判所および連邦裁判所を少額訴訟または紛争における唯一かつ専属的な管轄および裁判籍とし、お客様とウェブルートはいずれの側も、このような裁判所における管轄および裁判籍に対する一切の異議を放棄するものとします。以下の第 24(c)-(h) 項は、少額訴訟、IP 保護行動、またはお客様が 30 日の期間内に仲裁オプトアウト通知をウェブルートに提出した場合の紛争ではないすべての紛争に適用されます。

集団訴訟の放棄。紛争を解決または何らかの場で提訴するすべての手続きは、個別にのみ行われるものとします。お客様とウェブルートはいずれの側も、集団訴訟、代表訴訟、共同訴訟、市民側代理人による訴訟、あるいはお客様またはウェブルートが代表者の立場で行動する、または代表者の立場で行動することを提案する形態での紛争の提起を求めないものとします。いかなる仲裁または手続きも、お客様、ウェブルート、およびすべての当事者の書面による同意なく、他の仲裁または手続きと合体、統合、結合することはできません。

紛争の通知。紛争が発生した場合、お客様はまず、書面による紛争の通知（以下、「紛争の通知」）を配達証明付き郵便にてウェブルートに送付するものとします。紛争の通知の送付先は、Webroot, 385 Interlocken Crescent, Suite #800, Broomfield, Colorado 80021, Attention: Legal Department とし、通知の題は「NOTICE OF DISPUTE UNDER WEBROOT SECUREANYWHERE SOLUTION AGREEMENT」としてください。通知には、ウェブルートからの連絡先となるお客様の電子メールアドレスと住所の両方を記載する必要があります。ウェブルートがお客様に対し仲裁手続きを開始することを決定した場合には、登録されているお客様の電子メールアドレスおよび住所にウェブルート側からの紛争の通知が送付されます。紛争の通知には、(a) 請求または紛争の内容および根拠が説明されていること、そして (b) 求められる損害賠償またはその他の救済の具体的な金額（以下、「請求」）が定められていることが必要です。

手続き。お客様とウェブルートが、紛争の通知の受領から 30 日以内に紛争の解決に合意できなかった場合、お客様またはウェブルートは仲裁手続きを開始することができます。仲裁は、米国仲裁協会（以下、「AAA」）により、2014 年 9 月 1 日より有効な「仲裁の費用」（AAA 費用を含む）を含む、2014 年 9 月 1 日より有効な AAA の消費者仲裁規則（以下、総称して「消費者手続き」）に従って運営、管理されるものとします。ただし、本契約書と消費者手続きとの間に不一致がある場合には、本契約書条項が適用されます。紛争のあらゆる問題は、中立的な仲裁人による審査の対象となります。紛争の裁定において、中立的な仲裁人は、本契約書の条件およびコロラド州の法律を適用します。仲裁人は、電話会議または対面の審問にて仲裁を実施する裁量権を有します。仲裁人は、消費者手続きに指定されている期間内に裁定を下します。仲裁人の判断には、仲裁人が裁定の基準とした重要な調査結果や結論が含まれます。仲裁の裁定は、その管轄権を有する裁判所で執行判決を得ることができます。ウェブルートとお客様は、仲裁人の裁定による損害賠償が、当事者が責任を問われる損害賠償の種類および金額において、上記の第 20 項（「法的責任の制限」）の条件に一致していなければならないことに同意するものとします。AAA のフォームおよび規則については、<https://www.adr.org> からダウンロードまたはコピーするか、AAA (1-800-778-7879) までお電話にてお問い合わせください。仲裁は、お客様とウェブルートが別途書面にて同意しない限り、コロラド州デンバーの市郡で実施されるものとします。お客様による請求が \$10,000 を超えない場合、仲裁は、お客様が審問を要求するかまたは仲裁人が審問が必要であると判断しない限り、お客様とウェブルートが仲裁人に提出する文書のみに基づいて行われます。お客様による

請求が \$10,000 を超える場合、お客様が審問を受ける権利は消費者手続きによって決定されます。消費者手続きに従うことを条件として、仲裁人は、仲裁の簡易性を考慮し、当事者による情報の合理的な交換を指示する裁量権を持ちます。

仲裁の合意に AAA は不可欠ではないこと。お客様とウェブルートは、当事者による紛争の仲裁合意は、仲裁の管理に AAA を利用せずとも成り立つものであることに同意するものとします。AAA が仲裁を行わない、または行えない場合、お客様とウェブルートは、誠実に協議し、消費者手続きに従い、紛争を解決するための仲裁人を 1 人選定するものとします。当事者が仲裁人の選定に合意できない場合、管轄を有する裁判所が、消費者手続きに従う仲裁人を任命することができます。

可分性。本第 24 項の一部または複数の部分が、紛争全体または紛争の一部に対して違法、無効または執行不能と判断された場合、そのような状況下でのみ、該当する部分は除外され、紛争は、第 24 項および本契約書のその他すべての条項の残りのすべての部分に従って解決されるものとします。このような除外により、紛争の全体または一部の手続きが裁判所で進められた場合、このような裁判手続きの専属的管轄権および裁判籍は、コロラド州デンバーの市郡に所在する州立裁判所および連邦裁判所となります。このような裁判手続きの目的のために、お客様は、このような裁判所のお客様に対する人的管轄権に同意し、異議を申し立てず、さらに不適切な裁判籍や不便宜法廷地に基づく異議を放棄し、別の地区または管轄区への移動を求めないものとします。

FAA。本契約書の仲裁に関するすべての条項は、連邦仲裁法に従って解釈、施行されるものとします。

紛争の解決 - 海外居住者。お客様が米国に居住していない場合、本項は次のように適用されます。

カナダ。お客様がカナダに居住している場合、本契約書には、米国コロラド州の法律が適用され、法の抵触に関する条項については考慮しないものとします。お客様は、SecureAnywhere ソリューションまたは本契約書に起因または関連するお客様の一切の請求に関して、コロラド州デンバーの市郡に所在する州立裁判所および連邦裁判所の人的管轄権および専属的な裁判籍に同意するものとします。

日本。お客様が日本に居住している場合、本契約書には、日本の法律が適用され、法の抵触に関する条項については考慮しないものとします。お客様は、SecureAnywhere ソリューションまたは本契約書に起因または関連するお客様の一切の請求に関して、東京地方裁判所の人的管轄権および専属的な裁判籍に同意するものとします。

その他の司法管轄区。お客様が米国、カナダ、日本以外の管轄区に居住している場合、本契約書には、アイルランド共和国の法律が適用され、法の抵触に関する条項については考慮しないものとします。お客様は、SecureAnywhere ソリューションまたは本契約書に起因または関連するお客様の一切の請求に関して、アイルランド、ダブリンに所在する裁判所の人的管轄権および専属的な裁判籍に同意するものとします。

危険性の高い活動。お客様は、SecureAnywhere ソリューションの適用対象として、危険性の高い活動や厳格な責任の伴う活動は意図されていないことを了承し、これに同意するものとします。このような活動には、航空旅行または宇宙旅行、技術的な建築物または構造物の設計、発電所の設計または運営、あるいは生命維持または緊急医療措置などを制限なく含みます。ウェブルートでは、危険性の高い、または厳格な責任の伴う活動におけるソフトウェアの使用に対し何ら補償を行わず、また、このような使用から生じた結果に対して何ら法的責任を負いません。

不可抗力。当事者が妥当な範囲で管理できない事象の結果として、本契約書における義務の遂行が遅れた、または義務が遂行されなかった場合（料金の支払い義務を除く）、いずれの当事者も法的責任を負いません。このような事象には、ストライキ、封鎖、戦争、テロ行為、暴動、自然災害、電力供給/通信/データネットワーク/サービスの中断または低下、政府機関による許可または認可の拒否などが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

オープンソース ソフトウェア。SecureAnywhere ソリューションには、サードパーティの「オープンソース」ソフトウェアライセンス規約の対象となるコンポーネント（以下、「オープンソース ソフトウェア」）が含まれる、または付随する場合があります。オープンソース ソフトウェアは、ドキュメントにおいて、またはウェブルートの Web サイトへのリンクを通して特定されます。あるいは、お客様からの書面による要求後の相当期間内に、ウェブルートがソフトウェアの現在のバージョンに対するオープンソース ソフトウェアのリストを提供します。このようなオープンソース ソフトウェアに関しては、オープンソース ソフトウェアのライセンスに必要な範囲で、本契約書の規約に代わり、そのようなライセンスの規約が適用されます。これには、ソースコードへのアクセス、変更、またはリバースエンジニアリングに関するすべての条項が制限なく含まれます。お客様は、お客様による各オープンソース コンポーネントの利用は、各オープンソ

ス コンポーネントに適用されるオープンソース ライセンスの対象となることを了承するものとします。ウェブルートは、そのようなオープンソース コンポーネントに関して一切の表明または保証を行わず、そのようなオープンソース コンポーネントの利用について何ら責任を負いません。

一般。お客様は、本契約の英語版からの翻訳はウェブルートがお客様の便宜のためのみに提供しているものであって、翻訳により食い違いが生じた場合は、英語版が優先することを了承し、これに同意するものとします。本契約書の英語版は <https://eula.webrootanywhere.com/eulawsa-en.html>。 でご覧になれます。本契約書のいずれかの条項が強制不能になった場合、該当する条項は法律で認められる範囲で強制され、残りの条項は完全な効力を維持します。ウェブルートは、(a) 製品内のメッセージ、(b) お客様がウェブルートに登録している電子メールアドレスへの電子メール、(c) またはウェブルートポータルを通じて、本契約書に関する事項についてお客様に通知を行うことができます。本契約書は、各当事者の認可された相続人および権利継承者に対して拘束力を有し、これらの人物の利益のために効力をもちます。お客様は、本契約書またはここに記載されている権利を譲渡することはできません。これに違反する譲渡の試みは無効となります。ウェブルートは、ここに規定されている権利や義務を自由に譲渡することができます。これには、合併、資産の売却、株式の売却、組織の再編成などによる、関連会社、または、本契約書に関連するビジネスまたは資産の継承者への譲渡が含まれますが、これに限定されるものではありません。ウェブルートの署名済みの書面をもって権利放棄を行った場合を除き、本契約書の条項の権利が放棄されたとみなされることはありません。本契約書は、お客様とウェブルートとの間の相互理解を記載した完全かつ排他的な宣言であり、本契約書の事項に関連する以前のすべての書面または口頭による同意およびコミュニケーションよりも優先され、また、これらを無効にするものです。お客様が使用した購入注文書やその他の業務用書類における条項が、本契約書の条項よりも優先されることはありません。お客様が発行したこのような文書は、事務処理用としてのみ使用されるもので、法的効力は持ちません。